

# こしがやブランド認定品・伝統的手工芸品など 市の自慢の謝礼品の一部を紹介します

## Aコース 2万円以上



にじいろトマトジュース スペシャルミックスセット



油の王様セット



越谷紅白だるま (桐箱入り)



山東菜漬と手作りドレッシングセット



こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット



でんでん犬張り子 (特大)

## ～こしがやブランド認定品～

越谷市内で製造・加工などされた優れた商品を、越谷市が認定する制度です。地域性(越谷産素材の活用や越谷の歴史・文化との関連)や独自性(品質やネーミング、類似品と比較した特長)、信頼性(商品の安全性や品質管理)などの審査基準に適合した商品が『こしがやブランド』として認定されています。

平成23年度から始まり、平成27年6月1日現在、20商品が認定されており、どれも越谷の素材や風土を生かしたとおきの越谷産商品です。



## ～越谷の伝統的手工芸品～

古くから街道の宿場町として栄えた越谷には、江戸時代、だるまやせんべい、ひな人形、桐箱などさまざまな手工芸品が生まれ、その品々は江戸において評判となり、やがては全国へとその名を広めていきました。

その後、時代の変遷の中、越谷の手工芸品はその伝統を脈々と受け継ぎ、今なお、手作りならではの良さをもって、越谷の特産品として多くの人々に愛されています。

こしがやブランド認定品、越谷の伝統的手工芸品についての問合せは産業支援課へ ☎967-4680

## Bコース 1万円以上 2万円未満



越谷市内いちご狩り招待券(大人1名分)



越谷いちごの森とこしがや莓いちご笑セット



越谷ふあり



太郎兵衛もち



越谷 桐の携帯正座椅子



越谷せんべい詰め合わせ

# 特集

## ふるさと納税

# 私たちのまち越谷を 応援してください



ふるさと納税とは、個人の方が都道府県や市区町村に寄附すると、寄附金のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで所得税・個人住民税から控除される制度のことです。市では平成27年4月1日以降、市内の人・市外の人を問わず1万円以上の寄附(ふるさと納税)をされた方に、市の特産品などを贈呈する謝礼品贈呈事業を始めました。こしがやブランド認定品、伝統的手工芸品、市内いちご狩り招待券からお選びいただけます。いただいた寄附金は、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに活用します。

4月に制度改正が行われ、ますます身近となったふるさと納税。多くの方からの応援をお願いします。

## 謝礼品一覧 (カタログは市ホームページでご覧になれます)

No	特産品名 (Aコース)	No	特産品名 (Bコース)
01	ガーヤちゃんサブレと洋菓子セット	01	越谷ふあり
02	にじいろトマトジューススペシャルミックスセット	02	慈姑サブレ
03	油の王様セット	03	越谷いちごの森とこしがや莓いちご笑セット
04	山東菜漬と手作りドレッシングセット	04	ガーヤちゃんサブレ
05	こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット	05	おいしさは米の糠からわいて出る こめ油
06	太郎兵衛もちとあられセット	06	太郎兵衛もち
07	純米清酒 越ヶ谷宿 (1800ml×2本)	07	山東菜漬
08	慈姑サブレと焼き菓子セット	08	純米清酒 越ヶ谷宿 (720ml、300ml 各1本)
09	越谷紅白だるま (桐箱入り)	09	越谷五色だるま (桐箱入り)
10	越谷桐箱 (かぶせ箱・A4サイズ)	10	越谷 桐の携帯正座椅子
11	でんでん犬張り子 (特大)	11	犬張り子 (中)
12	江戸仕立て 都うちわ	12	花切子 タンブラー (ペア)
13	江戸切子 オールドグラス	13	越谷せんべい詰め合わせ
14	越谷市内いちご狩り招待券 (大人2名分)	14	越谷市内いちご狩り招待券 (大人1名分)

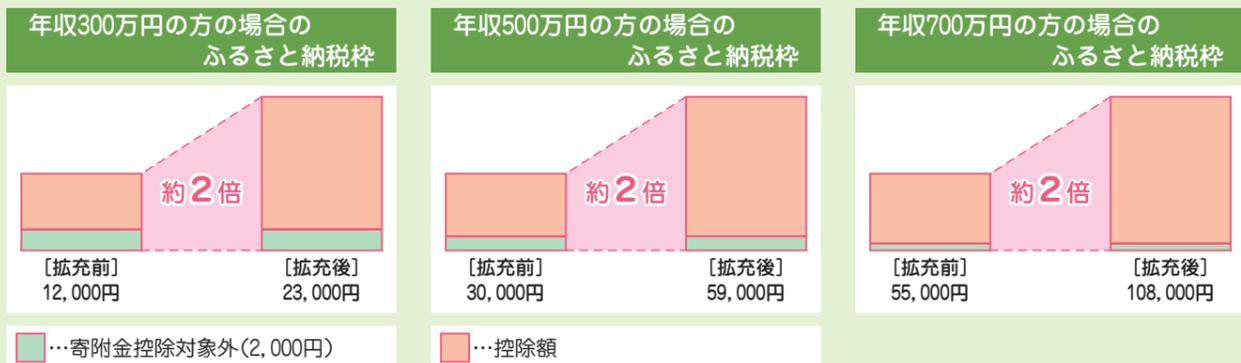
★ 特集

# ふるさと納税がさらに身近になりました 制度改正

## 変更点1 ふるさと納税枠が約2倍に拡充

ふるさと納税を行う際、2,000円を除いた全額が控除される限度額である「ふるさと納税枠」が、約2倍に拡充されました。平成27年1月1日以降のふるさと納税から対象となります。

★ ケース別の具体事例 \* 扶養家族が配偶者のみ(1名)の給与所得者の方の場合

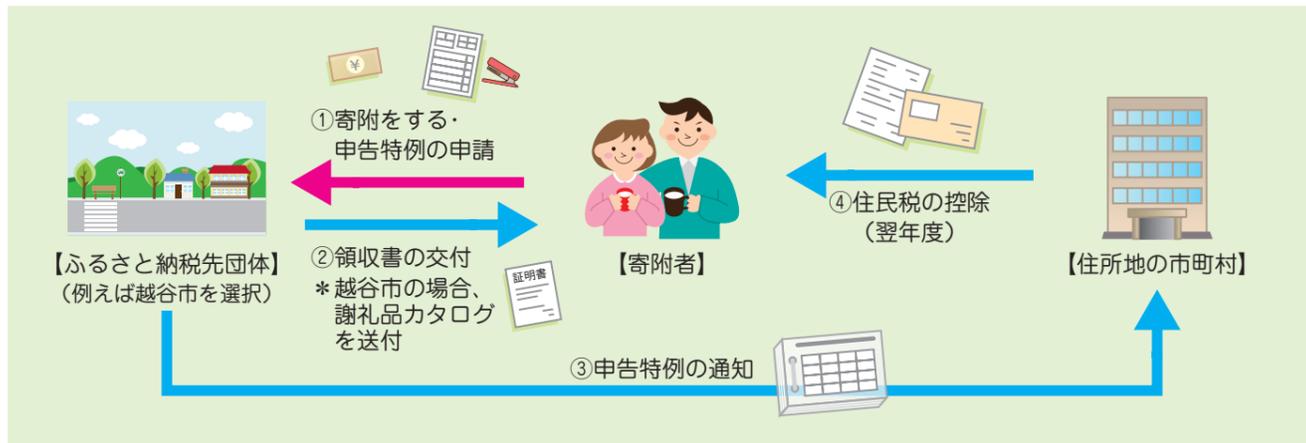


\*実際のふるさと納税枠は収入や控除のあり方により、個人毎に異なります。詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

## 変更点2 ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

平成27年4月1日より、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。これは、確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合、ふるさと納税先団体が5団体以内の場合であって、確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税を行う際に、各ふるさと納税先団体に申告特例申請書を提出することで、確定申告を行わなくてもふるさと納税についての寄附金控除が受けられるものです。

★ 手続きの流れ



\*ワンストップ特例による税額控除、控除限度額などの寄附金控除に関する具体的な相談は、税控除の手続きを行うこととなる市区町村(寄附をした年の翌年の1月1日に住所のある市区町村)の税務担当課にお問い合わせください。越谷市の場合は市民税課(☎963-9144)にお問い合わせください

私たちのまち越谷を応援してください\*

# どなたでもお申し込みできます。ぜひ越谷を応援してください。

## ① 寄附金の使い道をお選びください

### 市政全般に寄附を活用する(一般寄附)

用途を指定せず、市政全般に活用します。

### 特定の施設や事業を指定して寄附を行う(指定寄附)

応援したい公共施設や事業を指定して寄附することができます。

例：保育所への寄附、図書館への図書購入費としての寄附

### 越谷しらこぼと基金条例に基づく寄附

市民活動への助成事業と越谷市総合振興計画の6つの施策分野から、応援したい事業を指定して寄附することができます。以下の7つの事業から指定することができます。

- 「快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する活動を行う者に対し助成金を交付する事業」
- 「豊かな地域づくりの推進に関する事業」
- 「福祉と健康の増進に関する事業」
- 「都市基盤の整備に関する事業」
- 「快適環境と安全の確保に関する事業」
- 「産業の振興に関する事業」
- 「生涯学習の推進に関する事業」

### 越谷しらこぼと基金とは…

越谷市を愛し応援しようとする個人や団体からの寄附金を活用し、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりのために平成元年に設置しました。

## ② 来庁・メール・郵便・電子申請でお申し込みください

寄附申込書を提出してください。受付後、納入通知書をお送りします。なお、寄附申込書は市ホームページに掲載しています。

## ③ 謝礼品をお選びください(個人で1万円以上の寄附をされた方のみ)

寄附受領確認後、謝礼品カタログをお送りします。

2万円以上寄附された方はAコース(14品目)・Bコース(14品目)の中から1品、1万円以上2万円未満の寄附をされた方はBコースの中から1品お選びください。



謝礼品カタログ

## ④ 領収書は大切に保管してください

所得税・住民税の寄附金控除の申告に必要となりますので、大切に保管してください。ワンストップ特例制度をご利用の方は、申告特例申請書を市民活動支援課に提出してください。

問合せ 市民活動支援課 ☎343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

☎963-9153 FAX965-8028

email: 10053100@city.koshigaya.saitama.jp

越谷市 ふるさと納税

検索